

太田市文化施設の利用における 「新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」

令和2年9月25日
太田市文化課

○基本方針

- ・リスクへの対応が整わない場合は、中止又は延期するよう主催者に求める
- ・「文化施設のご利用にあたって」への誓約署名していただく

○主催者へ依頼すること

■周知

- ・来館者への周知として、開催通知・チラシ・HP等で「健康状態申告書」に記載されている事項について確認した上で参加するよう徹底し、検温をされていない方については参加をお断りすることがあることを徹底する
- ・当日会場内でも、対策徹底のアナウンスを行う

■来館者・公演関係者連絡先の把握

- ・来場者（全員）の連絡先の把握に努める
- ・当日従事するスタッフ・公演関係者の名簿を作成する（主催者にて管理・保管のこと）
※情報を必要に応じて保健所などに提供すること、及び保健所の聞き取り調査への協力を事前に周知する
- ※4週間程度の期間、厳重に保管する。また目的以外の使用は厳禁とする

■消毒・消毒液関係

- ・来場者全員に手指消毒をしてからの入場を徹底させる
- ・会場（ホール等）の各入り口（扉）または、各階ごとに手指消毒液を設置する

■入場制限（検温の実施）・入場時の対応及び休憩時の対応

- ・混雑しない程度の来館者数で実施する
- ・熱のある方、マスクのない方の入館を拒否する
※マスク未装着者へ配布する使い捨てマスクを用意してもらう
- ・会館入り口などで来館者全員（スタッフ含む）の体温（表面温度）を非接触型温度計などで測定する
※非接触型温度計などで37.5度以上の高熱が測定された方は、再度通常の体温計

にて検温し、37.5度以上となった場合は入館をお断りする

- ・入場時のチケット確認（もぎり）の簡略化
 - ※来場者自身でもぎり、スタッフは目視で確認など
 - ※もぎり従事者はマスク・手袋を着用する
 - ※もぎり従事者と来館者の接触を避けるため、透明カーテン・アクリル板衝立などを設置する
- ・パンフレット・アンケートなどは手渡し配布を避ける
- ・入場待機列の設置、及び休憩時のトイレ渋滞の緩和
 - ※最低1mの間隔を空けた整列を促す
- ・開場時間の前倒し
 - ※なるべく開場時間と開演時間の間を長く設定することで、密集を避ける努力をする。
- ・プレゼント、差し入れは控えるよう要請。入り待ち出待ちの禁止要請
- ・待合時、休憩時の食事は控えてもらう
 - ※飲み物は可とする

■換気関係

- ・休憩回数・休憩時間の延長依頼
- ・公演の前後及び公演休憩中の会場内換気（扉の開け放し）
- ・公演中も可能な限り一部の扉を開放して常時換気（前室が長い部分）
- ・上記対応ができる扉係の人員を必ず用意すること（避難誘導員を兼務）

■客席などの感染予防

- ・来館者と出演者が接触するような演出は避ける
 - ※ステージに上げる、ハイタッチ、客席に出演者が降りる、声援を促す等はしない

■公演関係者の感染防止

- ・公演の運営に必要な最小限度の人数で従事する
- ・各自検温を行う
- ・出演者も含めて、表現上困難な場合を除き原則としてマスク着用を求める。また出演者間も十分な間隔をとるようにする
- ・機材など取扱者を選定し、不特定者の共有を制限する

■物販

- ・なるべくオンライン販売やキャッシュレス決済を推奨する
- ・購買者は最低1mの間隔をあけて整列させる
- ・販売員はマスクを着用し、手指消毒を徹底する
- ・対面販売の場合は、購買者との間にアクリル板やビニールカーテンを設置
- ・多くの方が触れることができるサンプル品・見本品は置かない

■感染が疑われる者が発生した場合の対応

- ・速やかに別室（救護室）へ隔離を行う
- ・対応するスタッフはマスク、手袋を着用する
- ・速やかに医療機関及び保健所へ連絡し指示を仰ぐ

■記載の無い対応・基準については、原則群馬県のガイドラインに準じる。

使用後の清掃について

◎ホール以外の部屋（会議室・多目的室・リハーサル室・スタジオなど）

- 使用した机・椅子などの消毒・拭き掃除を実施
※掃除道具は会館にて貸出します。

◎ホール・イベント使用時のスタジオなど

- 机・椅子などを使用した場合は消毒・拭き掃除を実施
- バックヤード（楽屋・楽屋ラウンジ）を使用した場合は消毒・清掃
※ホール内の客席は会場スタッフにて後ほど清掃します。

■車椅子などの貸出しされた物についても十分な消毒・清掃を行い返却すること